# 令和８年度 瓜幕保育所新規入所に関する手続きについて

## １　入所基準について

＜対　象＞　満１歳から就学前の町内の児童

＜要　件＞

①入所希望日において満３歳に満たない児童は、保護者の就労や療養等の理由により児童の保育ができない場合等に対象となり、申請時には証明書（「就労証明書」、「診断書」等）の提出が必要です。

②瓜幕地域外からの入所は、満３歳（当年度４月１日現在）から就学前の児童を対象とします。
※状況により希望の保育所に入所できない場合があります。

## ２　手続きに必要な提出書類について

入所にあたり下記の書類を提出してください。

| 提出書類・必要部数 | 留意事項 |
|---|---|
| ① 保育所入所申込書<br>【１児童につき１部】 | 保護者の署名が必要です。 |
| ② 就労証明書または診断書 等<br>【保護者１名につき１部】<br>**※３歳以上児については不要** | 就労している事業所の証明（代表者）が必要です。<br>※令和７年度より国が定める共通様式に変更となりました。 |
| ③ 同意書<br>【１児童につき１部】 | 「重要事項説明書」をよく確認の上、署名してください。 |
| ④ 幼児生活調査票<br>【１児童につき１部】 | 詳細に記載してください。 |
| ⑤ 市町村民税課税証明書<br>【生計を一にする課税対象者各１部】<br>**※令和７年１月１日現在、鹿追町外に居住されていた方のみ** | 居住されていた市区町村の課税担当部署にお問い合わせください。 |
| ⑥ 在宅障害児(者)のいる世帯該当申出書<br>【該当者１名につき１部】<br>**※該当者がいる場合のみ** | 入所児童だけでなく、世帯に該当者がいる場合に提出が必要です。 |
| ⑦ 母子手帳の写し<br>【１児童につき１部】<br>**※該当者がいる場合のみ** | 新規入所児または妊娠・出産に該当する場合、提出が必要です。氏名・出産予定日等、成長記録が記載されているページをコピーしてください。 |

## ３　留意事項について

（１）入所申込書の記載事項※に変更（異動）が生じた時には、「異動届」の提出が必要です。
※住所、世帯員の状況、電話番号、保育の実施を必要とする理由等

（２）月額保育料の納入期限は毎月２５日（当月支払い）です。
※月の途中の入退所であっても、当月分の保育料（月額）が発生しますのでご了承ください。

## ４　その他

ご不明な点がございましたら下記までお問合せください。

鹿追町役場 子育て支援課庶務係（認定こども園しかおい内）
〒081-0216　河東郡鹿追町鹿追北２線８番地１０１
TEL：0156-66-2754 ／ FAX：0156-66-2167　Mail：kosodate@town.shikaoi.lg.jp